

届 出 事 項

入院の付き添いについて

当院では、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

従いまして、入院患者様のご負担による付添看護は認められておりません。

入院時食事療養について

当院では「入院時食事療養（I）及び生活療養（I）」の届出を行っており、管理栄養士の管理のもとに、適時【夕食については18時以後】適温にて提供しております。

薬剤管理指導業務について

当院では、入院患者様に対して、薬剤師によるベッドサイドでの服用指導を行っており、また退院時にも服用指導を行っております。

入院診療計画及び院内感染防止等に関する事項について

当院では、ご入院の際に医師をはじめとする関係職種が共同して患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書にしてお渡ししております。

当院では、院内感染防止の為に各病室の入口に消毒液等を設置する対応策を講じております。